

◎新潟県告示第675号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和8年8月12日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大石吉水線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
魚沼市堀之内字山田3105番1から 同市堀之内字上ノ原3814番7まで	新	16.0～22.2メートル	126.0メートル
	旧	16.0～21.9メートル	126.0メートル